

広島県選挙管理委員会告示第五十三号

平成十九年七月二十九日執行の参議院広島県選出議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、次のとおり選任した。

平成十九年七月十二日

広島県選挙管理委員会委員長 橋本宗利

選挙長		選挙長の職務を代理すべき者	
住所	氏名	住所	氏名
広島県広島市東区牛田旭二丁目三番一八号	国政道明	広島県広島市安佐北区口田南二丁目一四番三号	芥川雅利